

地域森林計画書

(令和4年12月変更)

中予山岳地域森林計画
自 平成31年 4月 1日
至 平成41年 3月31日

東予地域森林計画
自 令和 2年 4月 1日
至 令和12年 3月31日

今治松山地域森林計画
自 令和 3年 4月 1日
至 令和13年 3月31日

南予地域森林計画
自 令和 4年 4月 1日
至 令和14年 3月31日

愛 媛 県

この計画は、令和3年6月に変更された全国森林計画に即し、森林法（昭和26年法律第249号）の規定に基づき、令和4年12月27日に変更したものである。

また、当該計画の変更は、令和5年4月1日から効力を生ずるものとする。

目次（共通事項）

I 計画の大綱

省略

II 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	1
2	その他必要な事項	1
第3	森林の整備に関する事項	
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	1
2	造林に関する事項	2
3	間伐及び保育に関する事項	2
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	2
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	2
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	2
第4	森林の保全に関する事項	
1	森林の土地の保全に関する事項	2
2	保安施設に関する事項	2
3	鳥獣害の防止に関する事項	2
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	2
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	2
第6	計画量等	
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	2
2	間伐面積	2
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	2
4	林道の開設及び拡張に関する計画	2
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	3
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	3
第7	その他必要な事項	
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	3
2	その他必要な事項	3

別記

愛媛県天然更新完了基準書

省略

森林計画図の閲覧場所

愛媛県農林水産部森林局林業政策課

愛媛県東予地方局農林水産振興部森林林業課

(四国中央駐在(四国中央森林林業振興班)および今治駐在(今治森林林業振興班)を含む)

愛媛県中予地方局農林水産振興部森林林業課

愛媛県中予地方局農林水産振興部久万高原森林林業課

愛媛県南予地方局農林水産振興部森林林業課(愛南駐在(愛南森林林業振興班)を含む)

愛媛県南予地方局八幡浜支局森林林業課

愛媛県南予地方局八幡浜支局肱川流域林業振興課

Ⅱ 計 画 事 項

(各森林計画区の共通事項)

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

(各森林計画区の個別事項に記載する。)

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(略)

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行い、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。

また、立木の伐採・搬出に当たっては、それに伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」(令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知)を考慮し伐採の方法を決定することとする。

加えて、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に、伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等、周辺の伐採跡地の天然更新の状況等に配慮することとする。

さらに林地の保全や落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、人工林・天然林を問わず所要の保護樹帯を設置することとする。

ア 皆伐は主伐のうち択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することがないように特に留意しつつ、適切な伐採区域の形状、一か所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図る。

イ 択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積に係る伐採率を30%以下（伐採後の造林が人工造林による場合にあっては40%以下）にするものとする。

なお、立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、立木の伐採（主伐）を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められる。

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

(略)

(3) その他必要な事項

(略)

2 造林に関する事項

(略)

3 間伐及び保育に関する事項

(略)

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(略)

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1)～(4)

(略)

(5) 林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行う。その際、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」(令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知)についても十分に考慮するものとする。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

(略)

(6) その他必要な事項

(略)

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(略)

第4 森林の保全に関する事項

(略)

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(略)

第6 計測量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

(略)

2 間伐面積

(略)

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(略)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(各森林計画区の個別事項に記載する。)

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画
(各森林計画区の個別事項に記載する。)

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期
(略)

第7 その他必要な事項
(略)

Ⅱ 計 画 事 項

(各森林計画区の個別事項)

中予山岳地域森林計画書

(令和4年12月変更)

(中予山岳森林計画区)

計画期間 自 平成31年4月 1日
至 平成41年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分	面 積	備 考
久 万 高 原 町	43,117	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

別表5のとおりとする。

東予地域森林計画書

(令和4年12月変更)

(東予森林計画区)

計画期間 自 令和 2年4月 1日
至 令和12年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		74,605	
市 町 別 内 訳	四 国 中 央 市	30,152	
	新 居 浜 市	16,558	
	西 条 市	27,895	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

別表5のとおりとする。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

別表7のとおりとする。

今治松山地域森林計画書

(令和4年12月変更)

(今治松山森林計画区)

計画期間 自 令和 3年4月 1日
至 令和13年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		74,287	
市 町 別 内 訳	今 治 市	21,178	
	上 島 町	1,446	
	松 山 市	18,675	
	伊 予 市	11,314	
	東 温 市	14,706	
	松 前 町	—	
	砥 部 町	6,967	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

別表5のとおりとする。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

別表7のとおりとする。

南予地域森林計画書

(令和4年12月変更)

(南予森林計画区)

計画期間 自 令和 4年4月 1日
至 令和14年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		68,216	
市 町 別 内 訳	宇和島市	27,690	
	松野町	6,459	
	鬼北町	18,838	
	愛南町	15,230	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

別表5のとおりとする。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

別表7のとおりとする。

別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所数別の数量等

本計画の計画期間（令和元年度～令和10年度）の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	35.4	3.0	80

イ 市町別開設延長・改良箇所数等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張		
		舗 装	改 良 (箇所数)	
市 町 別 内 訳	久 万 高 原 町	35.4	3.0	80
総 数	35.4	3.0	80	

イ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha, 材積:m³

開設/拡張	種類	区分	位置	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	備考
開設(新設)	自動車道	林道	久万高原町	三坂鴫田	9,500	606		
〃	〃	〃	〃	トマリダキ	3,000	67	○	
〃	〃	〃	〃	長崎明神山	12,000	1,512	○	
〃	〃	〃	〃	ワラビウチ	2,000	46	○	
〃	〃	〃	〃	ゴングン	2,000	127	○	
〃	〃	〃	〃	シロヤマ	3,200	183	○	
〃	〃	〃	〃	郷角永野	1,000	89		
〃	〃	〃	〃	奥赤子	500	101		
〃	〃	〃	〃	ヨコドオリ	2,200	52		
開設計				9 路線	35,400			
拡張	舗装	林道	久万高原町	草原	1,000			
〃	〃	〃	〃	ウルシ谷	2,000			
拡張(舗装)計				2 路線	3,000			

単位 延長:m, 面積:ha, 材積:m³

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年 分	備 考
拡張	改良	林道	久万高原町 ～東温市	上林河之内	5		○	
〃	〃	〃	〃	梅ヶ谷永子	5		○	
〃	〃	〃	久万高原町	長崎明神山	6			
〃	〃	〃	〃	西谷日野浦	10		○	
〃	〃	〃	〃	トロメキ稲村	10			
〃	〃	〃	〃	奈良藪	5			
〃	〃	〃	〃	天狗高原休場	10			
〃	〃	〃	高知県津野町 ～久万高原町	東津野城川	3			
〃	〃	〃	久万高原町	中畑	2			
〃	〃	〃	〃	稲村	1			
〃	〃	〃	〃	湖畔	1		○	
〃	〃	〃	〃	田渡野瀬	1			
〃	〃	〃	〃	菊ヶ森	1		○	
〃	〃	〃	〃	柳井	1		○	
〃	〃	〃	〃	明野	2		○	
〃	〃	〃	〃	向山	10		○	
〃	〃	〃	〃	ヤナズメ	5			
〃	〃	〃	〃	平サコ	2			新規
拡張(改良) 計				18 路線	80			

別表5 林道の開設及び拡張に関する計画

本計画の計画期間（令和2年度～令和11年度）の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	48.4	32.6	237

イ 市別開設延長・改良箇所数等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
市別内訳	四 国 中 央 市	22.9	25
	新 居 浜 市	1.0	87
	西 条 市	8.7	125
総 数	48.4	32.6	237

ウ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
開設 (新設)	自動車道	林道	四国中央市	金見山	2,100	177		
〃	〃	〃	〃	法皇	18,100	2,420		
〃	〃	〃	〃	馬瀬	2,000	471		
〃	〃	〃	〃	猿田3号	300	45		
〃	〃	〃	〃	七々木	1,800	124		
〃	〃	〃	〃	法皇支	671	18	○	
〃	〃	〃	〃	松野	773	174		
〃	〃	〃	〃	岩原瀬	500	192		
〃	〃	〃	〃	城師	800	69		
〃	〃	〃	〃	横谷	837	27		
〃	〃	〃	〃	吉野瀬	200	526		
〃	〃	〃	〃	金砂	1,795	72		
〃	〃	〃	〃	ウシロ谷	2,500	95		
			小計	13 路線	32,376			
開設 四国中央森林林業振興班管内 計				13 路線	32,376			
開設 (新設)	自動車道	林道	新居浜市	加茂角野	2,000	1,338	○	
〃	〃	〃	〃	大野山黒岩	500	105		
〃	〃	〃	〃	長川	500	170		
〃	〃	〃	〃	豊後	700	362	○	
〃	〃	〃	〃	保土野	1,000	116	○	
〃	〃	〃	〃	床鍋	500	140		
〃	〃	〃	〃	肉瀨谷	500	170		
			小計	7 路線	5,700			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
開設 (新設)	自動車道	林道	西条市	加茂角野	2,000	1,202	○	
〃	〃	〃	〃	切川	1,000	250		
〃	〃	〃	〃	平松黒代	300	78		
〃	〃	〃	〃	今宮	500	125		
〃	〃	〃	〃	前田2号	2,000	235		
〃	〃	〃	〃	天川寺龍王山	1,000	44		
〃	〃	〃	〃	白坂黒谷	2,000	3,212	○	
〃	〃	〃	〃	大日湯浪	974	218		
〃	〃	〃	〃	峰下影	557	696		
			小計	9 路線	10,331			
開 設 東予地方局森林林業課管内 計				16 路線	16,031			
開 設 計画区 計				29 路線	48,407			
拡張	舗装	林道	四国中央市	観音谷	1,700			
〃	〃	〃	〃	藤原下猿田	991		○	
〃	〃	〃	〃	七々木	2,100			
〃	〃	〃	〃	津根南山	2,000			
〃	〃	〃	〃	横野谷	1,952		○	
〃	〃	〃	〃	新宮芋野	3,000			
〃	〃	〃	〃	表荒	2,300			
〃	〃	〃	〃	法皇	7,000			
〃	〃	〃	〃	下猿田	1,845			
			小計	9 路線	22,888			
拡張 (舗装) 四国中央森林林業振興班管内 計				9 路線	22,888			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
拡張	舗装	林道	新居浜市	加茂角野	1,000		○	
			小計	1 路線	1,000			
拡張	舗装	林道	西条市	加茂角野	3,000		○	
〃	〃	〃	〃	楠窪余野	5,700			
			小計	2 路線	8,700			
拡張 (舗装) 東予地方局森林林業課管内 計				3 路線	9,700			
拡張 (舗装) 計画区 計				12 路線	32,588			
拡張	改良	林道	四国中央市	東山	1			
〃	〃	〃	〃	野田	5			
〃	〃	〃	〃	観音谷	3		○	
〃	〃	〃	〃	法皇	11		○	
〃	〃	〃	〃	中尾谷	1		○	
〃	〃	〃	〃	黒蔵	1		○	
〃	〃	〃	〃	西之谷	2		○	
〃	〃	〃	〃	寺成	1		○	
			小計	8 路線	25			
拡張 (改良) 四国中央森林林業振興班管内 計				8 路線	25			
拡張	改良	林道	新居浜市	加茂角野	20		○	
〃	〃	〃	〃	大野山小又	18		○	
〃	〃	〃	〃	小河谷	1			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
拡張	改良	林道	新居浜市	頂上西谷	5			
〃	〃	〃	〃	長谷	10			
〃	〃	〃	〃	石ヶ山丈	4		○	
〃	〃	〃	〃	長谷芳谷	9			
〃	〃	〃	〃	太田尾大湯	2			
〃	〃	〃	〃	大野2号	3			
〃	〃	〃	〃	豊後	15		○	
			小計	10 路線	87			
拡張	改良	林道	西条市	平野	2			
〃	〃	〃	〃	蔭地	3			
〃	〃	〃	〃	トビヨセ	5		○	
〃	〃	〃	〃	切川	4			
〃	〃	〃	〃	扇山	3			
〃	〃	〃	〃	沓掛	9			
〃	〃	〃	〃	トビヨセ3号	2			
〃	〃	〃	〃	平野2号	2			
〃	〃	〃	〃	唐子	4			
〃	〃	〃	〃	下ワサビ谷	4			
〃	〃	〃	〃	東之川	2			
〃	〃	〃	〃	西郷	3			
〃	〃	〃	〃	保野	5			
〃	〃	〃	〃	三番成	12			
〃	〃	〃	〃	前田	7			
〃	〃	〃	〃	大野山1号	4			
〃	〃	〃	〃	黒谷支	2			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
〃	〃	〃	〃	本谷	4			
拡張	改良	林道	西条市	戸石天ヶ峠	9			
〃	〃	〃	〃	折掛石鎚	15		○	
〃	〃	〃	〃	老ノ川	5			
〃	〃	〃	〃	関屋	14			
〃	〃	〃	〃	御所	5			
			小計	23 路線	125			
拡張 (改良) 東予地方局森林林業課管内 計				33 路線	212			
拡張 (改良) 計画区 計				41 路線	237			

別表7 治山事業の数量

森林の所在		治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市	旧名称		前半5ヵ年の 計画地区数		
四国中央市	川之江市	36	4	溪間工・山腹工・森林整備	
	伊予三島市		5	溪間工・山腹工・森林整備	
	新宮村		8	溪間工・山腹工・森林整備	
	土居町		5	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			22		
新居浜市	別子山村	25	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	新居浜市		9	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			11		
西条市	西条市	70	14	溪間工・山腹工・森林整備	
	東予市		6	溪間工・山腹工・森林整備	
	小松町		4	溪間工・山腹工・森林整備	
	丹原町		11	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			35		
合 計		131	68		

単位 地区

別表5 林道の開設及び拡張に関する計画

本計画の計画期間（令和3年度～令和12年度）の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	25.5	9.7	54

イ 市別開設延長・改良箇所数等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張		
		舗 装	改 良 (箇所数)	
市別内訳	今 治 市	12.8	4.5	22
	上 島 町	-	-	2
	松 山 市	5.5	2.8	2
	伊 予 市	3.8	2.4	-
	東 温 市	-	-	18
	松 前 町	-	-	-
	砥 部 町	3.4	-	10
総 数	25.5	9.7	54	

ウ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備考
開設 (新設)	自動車道	林道	今治市	千疋	1,500	221		
〃	〃	〃	〃	妙見前	700	25		
〃	〃	〃	〃	葛谷	600	9		
〃	〃	〃	〃	古谷	1,300	87		
〃	〃	〃	〃	松原谷	1,000	216		
〃	〃	〃	〃	原田大嶽	700	92		
〃	〃	〃	〃	木地峠線	7,000	253	○	
			小計	7 路線	12,800			
開設 今治支局森林林業課管内 計				7 路線	12,800			
開設 (新設)	自動車道	林道	松山市	水ヶ峠	80	167	○	
〃	〃	〃	〃	引地山	575	117	○	
〃	〃	〃	〃	梅木	854	58	○	
〃	〃	〃	〃	松山南谷	425	67	○	
〃	〃	〃	〃	北谷	500	47	○	
〃	〃	〃	〃	ヨコウ支	900	30	○	
〃	〃	〃	〃	山の神支	2,200	90	○	
			小計	7 路線	5,534			
開設 (新設)	自動車道	林道	伊予市	万年鶺崎	3,790	276	○	
			小計	1 路線	3,790			
開設 (新設)	自動車道	林道	砥部町	万年鶺崎	3,366	238	○	
			小計	1 路線	3,366			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
開設 中予地方局森林林業課管内 計				9 路線	12,690			
開設 計画区 計				16 路線	25,490			
拡張	舗装	林道	今治市	五葉本谷	1,000			
〃	〃	〃	〃	松原谷	1,000		○	
〃	〃	〃	〃	五葉谷	300		○	
〃	〃	〃	〃	窓の峠	1,200			
〃	〃	〃	〃	千疋	1,000			
			小計	5 路線	4,500			
拡張(舗装) 今治支局森林林業課管内 計				5 路線	4,500			
拡張	舗装	林道	松山市	北谷	2,794		○	
			小計	1 路線	2,794			
拡張	舗装	林道	伊予市	陳ヶ森	2,400		○	
			小計	1 路線	2,400			
拡張(舗装) 中予地方局森林林業課管内 計				2 路線	5,194			
拡張(舗装) 計画区 計				7 路線	9,694			
拡張	改良	林道	今治市	五葉本谷	3		○	
〃	〃	〃	〃	木地川	3			
〃	〃	〃	〃	舗巻谷	4			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
拡張	改良	林道	今治市	松原谷	3			
〃	〃	〃	〃	ヨコグラ	1		○	
〃	〃	〃	〃	カケ谷	2			
〃	〃	〃	〃	柱ヶ谷	3			
〃	〃	〃	〃	志津見支	3			
			小計	8 路線	22			
拡張	改良	林道	上島町	三石	2		○	
			小計	1 路線	2			
拡張 (改良) 今治支局森林林業課管内 計				9 路線	24			
拡張	改良	林道	松山市	大栗谷	2		○	
			小計	1 路線	2			
拡張	改良	林道	東温市	上林河之内	8		○	
〃	〃	〃	〃	梅ヶ谷永子	10		○	
			小計	2 路線	18			
拡張	改良	林道	砥部町	障子山	10		○	
			小計	1 路線	10			
拡張 (改良) 中予地方局森林林業課管内 計				4 路線	30			
拡張 (改良) 計画区 計				13 路線	54			

別表7 実施すべき治山事業の数量

森林の所在		治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市 町	旧名称		前半5ヵ年の 計画地区数		
今治市	今治市	40	1	溪間工・山腹工・森林整備	
	朝倉村		6	溪間工・山腹工・森林整備	
	玉川町		3	溪間工・山腹工・森林整備	
	菊間町		2	溪間工・山腹工・森林整備	
	波方町		1	溪間工・山腹工・森林整備	
	宮窪町		1	溪間工・山腹工・森林整備	
	伯方町		2	溪間工・山腹工・森林整備	
	大三島町		1	溪間工・山腹工・森林整備	
	上浦町		4	溪間工・山腹工・森林整備	
	吉海町		2	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			23		
上島町	岩城村	4	1	溪間工・山腹工・森林整備	
	生名村		1	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			2		
松山市	松山市	32	5	溪間工・山腹工・森林整備	
	北条市		4	溪間工・山腹工・森林整備	
	中島町		8	溪間工・山腹工	
小 計			17		
伊予市	伊予市	15	1	溪間工・山腹工	
	中山町		4	山腹工	
	双海町		9	溪間工・山腹工	
小 計			14		
東温市	重信町	18	4	溪間工・山腹工・森林整備	
	川内町		4	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			8		
砥部町	砥部町	9	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	広田村		2	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			4		
合 計		118	68		

単位 地区

別表5 林道の開設及び拡張に関する計画

本計画の計画期間（令和4年度～令和13年度）の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	25.2	22.8	16

イ 市別開設延長・改良箇所数等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張		
		舗 装	改 良 (箇所数)	
市町別内訳	宇 和 島 市	7.7	—	—
	松 野 町	2.6	4.6	—
	鬼 北 町	14.7	15.9	16
	愛 南 町	0.2	2.3	—
総 数	25.2	22.8	16	

ウ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
開設 (新設)	自動車道	林道	宇和島市	黒井地支	1,153	126	○	
〃	〃	林業専用道	〃	御槇1-1	1,000	133	○	
〃	〃	〃	〃	御槇1-2	3,000	140	○	
〃	〃	〃	〃	御槇1-3	2,500	205	○	
			小計	4 路線	7,653			
開設 (新設)	自動車道	林道	松野町	延野々遊鶴羽	550	148	○	
〃	〃	〃	〃	豊岡宮川	2,000	107	○	
			小計	2 路線	2,550			
開設 (新設)	自動車道	林道	鬼北町	日向谷節安	1,000	140	○	
〃	〃	〃	〃	大村犬飼	9,000	1,012	○	
〃	〃	指定林道	〃	広見日吉	2,200	781	○	
〃	〃	林業専用道	〃	中野川市の又	2,000	93		
〃	〃	林道	〃	高瀬延川	500	30		
			小計	5 路線	14,700			
開 設 南予地方局森林林業課管内 計				11 路線	24,903			
開設 (新設)	自動車道	林業専用道	愛南町	太田八人組	209	9	○	
			小計	1 路線	209			
開 設 愛南森林林業振興班管内 計				1 路線	209			
開 設 計画区 計				12 路線	25,112			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
拡張	舗装	林道	松野町	豊岡後	600		○	
〃	〃	〃	〃	延野々遊鶴羽	1,000		○	
〃	〃	〃	〃	豊岡宮川	3,000		○	
			小計	3 路線	4,600			
拡張	舗装	林道	鬼北町	広見日吉	10,000		○	
〃	〃	〃	〃	日向谷節安	1,000		○	
〃	〃	〃	〃	久保川	3,300			
〃	〃	〃	〃	中野川市の又	1,600		○	
			小計	4 路線	15,900			
拡張（舗装） 南予地方局森林林業課管内 計				7 路線	20,500			
拡張	舗装	林道	愛南町	松尾光野	2,250		○	
			小計	1 路線	2,250			
拡張（舗装） 愛南森林林業振興班管内 計				1 路線	2,250			
拡張（舗装） 計画区 計				8 路線	22,750			

単位 延長:m, 面積:ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	うち 前半5年分	備 考
拡張	改良	林道	鬼北町	ウシノネヤ	1		○	
〃	〃	〃	〃	久保川	1		○	
〃	〃	〃	〃	大村	5			
〃	〃	〃	〃	藤川	5			
〃	〃	〃	〃	二子松	1		○	
〃	〃	〃	〃	東津野城川	2			
〃	〃	〃	〃	延川	1		○	
			小計	7 路線	16			
拡張 (改良) 南予地方局森林林業課管内 計				7 路線	16			
拡張 (改良) 計画区 計				7 路線	16			

別表7 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市 町	旧名称		前半5ヵ年の 計画地区数		
宇和島市	宇和島市	28	1	溪間工・山腹工	
	吉田町		5	溪間工・山腹工	
	三間町		6	溪間工・山腹工	
	津島町		3	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			15		
鬼北町	広見町	22	6	溪間工・山腹工・森林整備	
	日吉村		5	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			11		
松野町	松野町	6	3	溪間工・山腹工・森林整備	
小 計			3		
愛南町	内海村	25	2	溪間工	
	御荘町		3	溪間工・森林整備	
	城辺町		4	溪間工・森林整備	
	一本松町		3	溪間工・森林整備	
	西海町		1	溪間工・森林整備	
小 計			13		
合 計		81	42		